

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第1回）

1 日 時 令和3年11月8日（月）午前9時30分～午前10時45分

2 場 所 豊川市役所 本庁舎3階 本34会議室

3 出席者 【委員】

権田 晃範 委員（会長）	山口 府紀 委員（会長職務代理者）
大石 宗弘 委員	神谷 美也子 委員
河合 美恵子 委員	鈴木 鈴子 委員
塚越 京子 委員	細井 勉 委員
山脇 実 委員	

4 議題の審議

事務局：〈これまでの審議会の開催経緯の説明〉
〈議事録の作成及び公表についての説明〉

事務局：〈資料の説明〉

会 長： ただ今事務局から、本審議会の開催の経緯、昨年の審議内容及び資料の説明をしていただきました。今回審議会に初めて御参加される方もいらっしゃいますが、委員の皆様から、何か御意見、御質問等あればお願いします。
まずは私から質問させていただきます。一般の職員の給与について、国からの指針は人事院勧告によって示されるとのことですが、特別職の給与について国からの指針はどのようなスケジュールで示されるのですか。

事務局： 特別職の給与についてはまだ国から示されておりませんが、11月10日から3日間、特別国会が開催され、そちらで検討されることを想定しています。

会 長： 国の方から示される内容を参考に、議論を進めていくということですね。

事務局： そのように考えています。

委 員： 市の職員は、コロナ禍において給料や賞与は下がりましたか。

事務局： 昨年度は給与月額が据え置き、賞与が減額となりました。今年の人事院勧告によれば、月額給は据え置きですが、賞与は0.15月分減額と示されていますので、議会にはそのような案を上程する予定です。

委 員： 職員の給与はコロナ禍において月額給が据え置きとのことですので、特別職の報酬についても方向性は同様で良いように思います。
また、市議会についてですが、政務活動費が月額2万3千円となっています。これは厳密には給与とは違いますが、広義で給与と関係すると思います。政務活動費は他の自治体と比べると高いのですか。

事務局： 政務活動費の額については各自治体で様々ですが、人口が多い自治体は

金額が高く、人口が少ない自治体は金額が低い傾向があります。

委員：ありがとうございます。可能であれば、次回の審議会で資料として添付いただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長：今の事務局の回答によりますと、議会で賞与を下げる方向で検討いただき、その提案どおりとなれば賞与は下がるということですね。

事務局：一般職、特別職ともに、賞与については下げる方向で議会へ上程することを予定していますので、議決された場合には12月の賞与から減額され、年収ベースでは下がることになります。

委員：コロナ禍で、市長や議員の仕事内容は増えましたか。それとも減りましたか。

事務局：一概には判断できませんが、コロナ対策の関係で補正予算を組んだり、臨時議会を開催する等、様々な対応をしていることを踏まえると、増えている一面があります。

委員：資料19ページ、20ページの令和2年度の決算額について、市税収入が前年比で約10億8千万円の大幅減となっています。また、令和3年度について、市のホームページによれば、税収の予算は前年比で更に10億円ほど減っています。このままいくと市の財政状況はどうなるのか、市税収入がどこまで下がってしまうのかという危機感があります。特別職の方々にはそれぞれの役割を頑張ってくださいが必要がありますので、個人的に報酬は現状維持で良いと思うのですが、事務局の皆様はこのような市の財政の現状について、どのようにお考えですか。

事務局：個人市民税については前年の所得に対して課税されますので、令和2年度はコロナの感染拡大による影響を受ける前のものが反映されている状況です。法人市民税については今回制度の変更があり、これまで市に直接入ってきていたものが、国からの交付金という形で入るようになりましたので、その影響もあり若干数字が減少しています。また、都市計画税については、コロナの対策として税率を引き下げています。令和元年から2年度にかけて市税収入が10億8千万円下がっていますが、このうち7億5千万円が都市計画税の税率引き下げによるものです。

令和3年度の市税収入について、今後コロナの感染拡大による影響がどの程度のものとなるのか判断が難しいところですが、個人市民税については、人事院勧告で賞与が減額となったことに鑑みれば、おそらく市民の年収も減っていると思いますので、税収も若干減るのではないかと想定しています。法人市民税については現段階では判断が難しいところです。

会長：資料19ページでは、令和2年度の歳入は依存財源と自主財源を合わせて895億円となっていますが、前年度から32.7%増えているという理解でよろしいですか。

事務局：昨年度はコロナ対策の関係で国からかなりのお金が各自治体に入ってきています。概ね650億円前後が豊川市の一般的な財政規模ですので、令和2年度については、コロナ対策に係る国からの臨時地方交付金などの影響

で、決算規模が大幅に増えているとお考えいただければと思います。

令和2年度は自主財源の割合が減っていますが、これは決算規模全体が増えていることが影響しているものです。

委員： 議員の報酬は経験に関係なく、一律ですか。

事務局： 議長、副議長については報酬が若干高くなりますが、当選回数等によって月額が変わることはありません。

委員： 若手議員の中には民間の仕事を辞めて議員になる方もおり、普通に働いていたほうが収入は多かったという話も聞きます。また、そういった要因から他の小さな市町村では、議員に立候補する人がいないという状況も起きており、そのようなことを考慮すると、報酬をある程度上げておかないと、なり手がなくなることも心配されます。

特別職の報酬は平成22年度から据え置きとなっておりますが、最近ではコロナ関連の影響も若干改善し、一部の企業で業績が上向きになってきていることを考えると、豊川市の特別職の報酬も、上げる方向で見直して良いのではないのでしょうか。

委員： 私は、どのような人に市長や市議会議員になってもらいたいかという考えが共有できると良いと思います。市議会議員というのは定年退職した人がやるものだというイメージがありますが、例えば、大手企業に勤務して年収が1千万円以上あるような人が市議会議員に立候補しようと思った時、年収を下げてまで立候補するとなると、家族の同意を得るのはなかなか難しいと思います。つまり、報酬額は他市と比べてどうかという観点で検討するのではなく、これからどのような人に市長や市議会議員になってもらいたいのかという観点で検討すると良いと思います。

コロナに係る経済への影響もあって報酬を上げづらい状況ではありますが、市長と市議会議員については選挙によって選出されていますので、私は報酬を上げたほうが良いと思います。

委員： 市民の中には市長等の報酬や賞与が下がっていることを知らない人も多いので、それを知る機会をもっと増やしていくべきだと思います。広報などをうまく活用してアピールすると良いのではないのでしょうか。「市長も頑張っていて給料を減らしている」ということが市民に伝われば、私達に寄り添ってくれているというイメージも湧きやすく、市民の頑張りや一体感にもつながると思います。

委員： これまでの審議会の流れを見ると、市が置かれた状況と人事院勧告とのバランスを取って報酬を決めている印象があります。

資料5ページによると、平成20年度にリーマンショックがあり、その翌年の審議会では特別職の報酬が減額となりました。現在のコロナの感染拡大で経済が影響を受けている状況と重ねて良いかは分かりませんが、リーマンショック時の審議会の内容が参考になると思います。今回の人事院勧告では賞与が引き下げとなりましたが、リーマンショック時の人事院勧告はどのような内容になっていたか教えて下さい。

事務局： 平成21年の人事院勧告ではいわゆる特別職の報酬について、0.3%下げるとの方針が出されました。

委員： その時の下げ幅と、今回の賞与の下げ幅とを比較すると、影響はどちらが大きいですか。

事務局： 今年の人事院勧告は、現時点において特別職の報酬を下げるという情報はありませんが、期末手当を0.1月分引き下げるという情報があります。資料20ページの平成21年度と令和3年度の特別職の年収を比較すると、年収ベースではリーマンショック時の方が、下げ幅が大きいと言えます。

委員： 市民がこのような細かい資料を目にすることは少ないですし、パーセントで言われてもピンときません。先程も話が出ましたが、このような経緯をいかに分かりやすく市民に伝えるかも大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員： 財政は非常に厳しいですが、給料によって仕事へのモチベーションも変わってきます。個人的には今回は据え置きとして、次回以降状況が改善したら上げるという方向で良いと思います。

ただ、議員の報酬については、議員によって頑張りに差があり、一律ではなく一人ひとり変えたほうが良いのではないのでしょうか。

委員： 豊川市は経常収支比率が92.9%で、名古屋市を除く37市中32位と新城市よりも硬直化が進んでいます。固定費が多いことも要因だと思いますが、将来的にはもう少し弾力的に運営してもらえると良いと思います。

委員： コロナ禍の世界情勢は非常に厳しく、国も市も財政が非常に厳しい状況です。特別職の方々はそのような状況をしっかりと受け止めてほしいと思います。

会長： ありがとうございます。いろいろな御意見等をいただきましたが、すぐに結論を出すのも難しいと思いますので、今回説明のありました資料をよく御覧いただき、次回さらに議論を深めてまいりたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

会長： それでは、次回以降の審議会開催については、改めて事務局で日程を調整していただきたいと思います。事務局、よろしいでしょうか。

事務局： 次回の開催日程につきましては、今回の議事録を委員の皆様にご送付させていただきますので、その内容を御覧いただき、考え方を整理していただく期間も踏まえ、調整させていただきます。

会長： その他、事務局から連絡事項等がありますか。

事務局： 先ほどもお話ししたとおり、国の法律の改正が11月に行われ、指針が示されるとおられますので、皆様にはその結果も踏まえて御検討いただければと思います。

会 長： その他はよろしいですか。無いようでしたら、以上をもちまして、本日の日程を終了とさせていただきます。スムーズな進行に協力いただき、誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。